

## 訪問型産後ケアを開始します

### －助産師がご自宅で心身のケアや育児をサポート－

堺市では、出産後、ご自身の心身の不調や育児不安を抱える方等を対象に、心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業を実施しており、医療機関や助産所等の施設でサービスを提供していましたが、10月1日から、助産師が自宅に訪問してサービスを提供する訪問型産後ケアを開始します。

これまで産後ケア実施施設に行くことが難しかった方でも、ご自宅で助産師のケアやサポートを受けられるようになります。

#### 1 申込・利用開始日

令和6年10月1日（火）

#### 2 実施事業所

所在区	事業所	対応区
堺	あかりの家助産院	市全域
	助産院ハーナウ	市全域（主に堺区・北区）
中	青空助産所	市全域（主に中区・東区・南区）
	岩本助産院	市全域
	金田・母と子の母乳相談室	市全域
	北口助産所	中区
	Lamp 助産院	市全域
	Pista 助産院	市全域
西	産前産後ケアえな助産院	市全域
	ゆいの助産院	西区・北区
南	医療法人浜中産婦人科	市全域
	古川助産院	中区・東区・南区
北	石黒助産院	北区
	出産と育児の相談室母微笑助産院	市全域
	なごみまごころ助産院	市全域
美原	せきもと助産院	東区・美原区

### 3 対象者

次のいずれにも該当する方

- ・堺市に住民登録がある生後 1 歳未満の乳児及びその母親で、産後ケアを必要とする方
- ・乳児及びその母親に感染症の疑いや入院・治療の必要がない方

※産後ケアを受ける際にご家族やパートナーの同席も可能です。

### 4 サポート内容

助産師が母親の心身のケアや育児のサポートを行います。

- ・産後の母の心身のケア及び相談
- ・授乳に関する悩みや相談
- ・乳児の発育及び発達並びに健康状態の確認
- ・沐浴及び育児の相談
- ・在宅での子育てに関する相談
- ・家族計画に関する相談 等

※乳児のお預かり、家事援助はできません。

### 5 利用上限日数・利用料金

利用時間	利用上限日数	利用料金		
		市府民税課税世帯		非課税世帯・ 生活保護世帯
		通常	減額後	
午前 9 時から午後 6 時 までの間に 1 回 3 時間程度 (1 日 1 回に限る)	3 日	3,500 円	1,000 円	500 円

- ・市府民税課税世帯の方は、利用料金を減額して利用することができます。
- ・宿泊型・デイサービス型・訪問型を合わせて合計 5 回まで減額を受けることができます。
- ・宿泊型・デイサービス型・訪問型を合わせて利用する場合、合計して 14 回まで利用することができます。

### 6 申込方法

利用希望日の 10 日前までに、お住まいの区の子育て支援課、または以下の堺市電子申請システムからお申し込みください。

[https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/ninshin\\_shusan/ninshin/sangokea-syukuhaku.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/ninshin_shusan/ninshin/sangokea-syukuhaku.html)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課 電 話：072-228-7612 ファックス：072-228-8341
----------------------------	--